

# 第三次ふくしプランくだまつ

(下松市地域福祉計画)

## 概要版

ふれあい、支え合い、しあわせのまち  
下松の実現に向けた地域づくり



平成28年3月

下松市

# 「第三次ふくしプランくだまつ」とは

## 計画策定の趣旨

下松市では、地域社会におけるさまざまな生活課題に対して、地域を取り巻くすべての者が主体となって進めていく地域づくりを目指して、地域福祉の推進に取り組んできました。

このたび、平成28年3月をもって第二次計画が満了となるため、近年の社会ニーズを盛り込んだ『第三次ふくしプランくだまつ』を策定するものです。

「地域福祉」って？

誰もが住みなれた家庭や地域で安全で安心して暮らし続けられるよう、地域を取り巻くすべてのものが主体となって進めていく地域づくりの取組のことをいいます。

## 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画であり、地域福祉活動の基本的方向を示すものです。

## 計画の期間

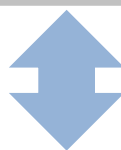
この計画の期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間です。

## 基本的な考え方

この計画は、第二次計画の基本理念・基本方針を継承し、次の理念に基づいた計画とします。

### 基本理念

**ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現**



【基本目標1】住民が相互に支え合う福祉意識の醸成

【基本目標2】地域福祉を担う人材の育成と団体の強化

【基盤整備】地域福祉サービスの基盤づくり

# 地域福祉を推進するために

## 基本目標1 住民が相互に支え合う福祉意識の醸成

- 1 コミュニケーションの促進  
地域でのあいさつや声かけなど、地域の連帯を深める取組を進めます。
- 2 支え合いの促進  
地域で支え合う文化を育み、地域全体で見守る体制づくりを進めます。
- 3 地域参加の促進  
地域の活動や行事などへの参加促進や、身近な集いの場づくりを進めます。
- 4 地域による子育て支援  
「地域の子ども」として、地域全体で子どもを見守る環境づくりを進めます。
- 5 災害時における要配慮者の支援体制づくり  
地域の支え合いを基本とした、要配慮者への支援体制づくりを進めます。

## 基本目標2 地域福祉を担う人材の育成と団体の強化

- 1 ボランティア活動への参加の促進  
ボランティア活動に参加しやすい環境づくりなど、参加促進の取組を進めます。
- 2 地域福祉活動を推進する人材の育成  
幅広い世代に対する福祉教育の充実に努めるとともに、地域福祉を担う人材の育成・発掘を進めます。
- 3 地域福祉に取り組む団体への支援  
市民活動を行う団体などの状況を把握し、活動の支援を進めます。

## 基盤整備 地域福祉サービスの基盤づくり

- 1 相談支援体制の充実  
サービスなどの情報提供や、関係機関と連携し、相談支援体制の整備を進めます。
- 2 相互連携の強化  
地域における支援体制づくりなど、関係機関の相互連携の強化を進めます。
- 3 サービスの提供  
公的福祉サービスの充実に努めるとともに、サービス提供体制の整備を進めます。
- 4 生活困窮者自立支援方策の推進  
地域における生活困窮者を把握し、自立に向けた支援を進めます。
- 5 ユニバーサルデザインの推進  
誰もが利用しやすい環境づくりと思いやりの心を育む取組を進めます。

## 地域を支援する主な取組の紹介

地域を支援する取組を紹介します。詳しくは各課等にお問い合わせください。

### 自治会活動助成（企画財政課 TEL0833-45-1804）

自治会及び地区連合会に対し助成を行い、地域住民の連帯によるコミュニティ意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進します。

### 認知症サポーター養成事業（長寿社会課 TEL0833-45-1837）

認知症の人とその家族を支援するため、認知症に関する理解者・応援者である認知症サポーターを養成します。

### ヘルプカード（福祉支援課 TEL0833-45-1835）

障害等を抱えた人が外出先などで困った時に、周囲に見せることで手助けを求める「ヘルプカード」の普及・啓発を行います。

### ふれあい・いきいきサロンの設置（下松市社会福祉協議会 TEL0833-41-2242）

家に閉じこもりがちや寂しいといった不安や悩みを持つ人に声をかけて、地域で「楽しく」「気軽に」「無理なく」集まって過ごせる場を自主的に運営する活動を促進します。

### 育児サークルの育成（健康増進課 TEL0833-41-1234）

母親同士の仲間づくりや他の親子との交流により、子育てに対する自信等を身につけられる自主グループ活動によるサークルを育成します。

### ファミリーサポートセンター（子育て支援課 TEL0833-45-1836）

育児の支援を行う提供会員と育児の支援を受ける依頼会員を登録し、就労・勤務形態等に合わせた保育の提供や緊急時の一時保育の場の提供を確保することで、相互援助活動を推進します。

### 介護支援ボランティアポイント制度（長寿社会課 TEL0833-45-1837）

ボランティア活動に参加するとポイントが付与され、ポイント数に応じて換金できる制度を導入し、幅広い高齢者がボランティアに関心を持ち、活動に踏み出すきっかけづくりに努めます。

### スポーツボランティアバンク（生涯学習振興課 TEL0833-45-1820）

スポーツイベントや大会の運営を支えるボランティアの登録、紹介等を行い、市民に幅広くスポーツに接する機会を提供し、スポーツを通じて地域の活性化を図ります。

### 子育て支援アプリ「ママパパ」（子育て支援課 TEL0833-45-1836）

手軽にスマートフォンなどでダウンロードできるアプリ(ソフトウェア)を活用し、子育てに関する行政サービスを紹介することで、発信型の情報提供の充実を図ります。

このパンフレットに関するお問い合わせは

下松市健康福祉部長寿社会課（TEL 0833-45-1833）